

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイレクトマーケティングミックス
【英訳名】	Direct Marketing MiX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 祐樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 土井 元良
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 土井 元良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	12,545,954 (4,025,361)	16,666,662 (5,271,441)	17,213,256
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,652,637	2,972,947	2,142,417
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	1,085,119 (174,219)	2,004,121 (409,952)	1,458,718
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	1,085,119	2,004,121	1,458,718
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,162,761	7,571,815	5,543,673
総資産額 (千円)	16,531,442	19,960,783	17,598,453
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	54.12 (8.69)	99.95 (20.45)	72.75
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.62	83.88	61.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.23	37.93	31.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,314,715	2,780,536	2,270,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,162	322,028	340,371
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	903,335	1,468,631	1,024,725
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	918,725	2,659,363	1,669,486

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 千円未満を四捨五入して記載しております。

5. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、今後も影響を最小限に抑えるために引き続き動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっております。

このような経済環境の下、当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界におきましては、政府主導の「働き方改革」等の課題を解決するための企業の取り組みは継続しており、また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は受けたものの、在宅ワークなどのエンドユーザーにおける「新しい生活様式」の普及や非対面営業チャネルに対するクライアント企業のニーズの変化などもあり、アウトソーシング需要は堅調に推移いたしました。

こうした環境の中、当社グループは高収益、高成長を目指すため、収益性、成長性の基盤となる活動に全社一丸となって取り組んでまいりました。

収益性についての具体的な取り組みとして、適正料金収受に向けて、採算管理の徹底による低採算業務の条件見直しに取り組んでおります。また、成長性についての具体的な取り組みとして、新規顧客の開拓による事業の拡大と、既存クライアントにおけるシェア拡大を図るため、一人当たり売上高と高リピーター率の達成を目標として、優秀なオペレーターの確保と、高い生産性を生む組織を探究する施策を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は16,666,662千円（前年同四半期比32.8%増）、営業利益は3,031,083千円（前年同四半期比75.7%増）、税引前四半期利益は2,972,947千円（前年同四半期比79.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,004,121千円（前年同四半期比84.7%増）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（マーケティング事業）

既存顧客の売上が堅調に推移し、既存顧客内での別部署に対する売上や新規顧客への売上が増加したことで、売上、営業利益ともに維持することができました。

この結果、マーケティング事業の売上収益は15,561,228千円（前年同四半期比31.3%増）、営業利益は3,468,641千円（前年同四半期比67.9%増）となりました。

（オンサイト事業）

前期より注力していた外部派遣や売上、稼働人数共に順調に推移しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響により、一時稼働率の低下はありましたが、課題となっていた利益率も改善しております。

この結果、オンサイト事業の売上収益は2,363,881千円（前年同四半期比22.6%増）、営業利益は69,779千円（前年同四半期比147.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の分析

流動資産は、営業債権及びその他の債権の増加等により前連結会計年度末に比べ1,743,303千円増加し、5,890,362千円となりました。非流動資産は、有形固定資産及び使用権資産の増加等により前連結会計年度末に比べ619,027千円増加し、14,070,421千円となりました。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ2,362,330千円増加し、19,960,783千円となりました。

負債の分析

流動負債は、その他の流動負債の増加等により前連結会計年度末に比べ1,173,731千円増加し、5,360,484千円となりました。非流動負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ839,542千円減少し、7,028,484千円となりました。その結果、負債は、前連結会計年度末と比べ334,188千円増加し、12,388,968千円となりました。

資本の分析

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ2,028,142千円増加し、7,571,815千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ989,877千円増加し、2,659,363千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,780,536千円となりました(前年同四半期は1,314,715千円の収入)。これは主に、税引前四半期利益が2,972,947千円、減価償却費及び償却費が530,709千円の計上及び法人所得税の支払額が672,733千円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、322,028千円となりました(前年同四半期は257,162千円の支出)。これは主に、有形固定資産の取得による支出が248,824千円、無形資産の取得による支出が5,155千円及び敷金及び保証金の差入による支出が67,631千円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,468,631千円となりました(前年同四半期は903,335千円の支出)。これは、長期借入金の返済による支出が1,320,000千円、長期借入れによる収入が260,000千円及びリース負債の返済による支出が411,225千円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(参考情報)

当社グループは、上場後には発生しないと見込まれる弁護士費用やIFRS導入費用等の上場準備費用の影響(すなわち、通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目の影響)を除外した上で経営成績の推移を把握するとともに、投資家が当社グループの業績評価を行う上で、当社グループの企業価値について有用な情報を提供することを目的として、以下の算式により算出された調整後営業利益、調整後税引前四半期利益又は調整後税引前利益、調整後親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの推移を、以下のとおり記載しております。

(1) 調整後営業利益

(単位:千円)

回次	国際会計基準		
	第3期	第4期	第3期
決算年月	2019年12月 第3四半期 (累計)	2020年12月 第3四半期 (累計)	2019年12月
営業利益	1,725,069	3,031,083	2,237,718
(調整額)			
+ 上場準備費用(注6)	47,691	60,996	61,935
調整後営業利益(注1)	1,772,760	3,092,079	2,299,654

(2) 調整後税引前四半期利益又は調整後税引前利益

(単位：千円)

回次	国際会計基準		
	第3期	第4期	第3期
決算年月	2019年12月 第3四半期 (累計)	2020年12月 第3四半期 (累計)	2019年12月
税引前四半期利益又は税引前利益	1,652,637	2,972,947	2,142,417
(調整額) + 上場準備費用(注6)	47,691	60,996	61,935
調整後税引前四半期利益又は調整後税引前利益(注2)	1,700,328	3,033,943	2,204,352

(3) 調整後親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益

(単位：千円)

回次	国際会計基準		
	第3期	第4期	第3期
決算年月	2019年12月 第3四半期 (累計)	2020年12月 第3四半期 (累計)	2019年12月
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益	1,085,119	2,004,121	1,458,718
(調整額) + 上場準備費用(注6)	47,691	60,996	61,935
- 法人所得税費用調整 (注7)	16,582	21,074	21,399
調整後親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 (注3)	1,116,228	2,044,043	1,499,255

(4) 調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン

(単位：千円)

回次	国際会計基準		
	第3期	第4期	第3期
決算年月	2019年12月 第3四半期 (累計)	2020年12月 第3四半期 (累計)	2019年12月
当期(四半期)利益	1,085,119	2,004,121	1,458,718
(調整額) + 法人所得税費用	567,517	968,826	683,699
- 金融収益	854	39,726	1,176
+ 金融費用	73,287	97,862	96,477
+ 減価償却費及び償却費	440,195	530,709	600,585
+ 上場準備費用(注6)	47,691	60,996	61,935
調整後EBITDA(注4)	2,212,955	3,622,788	2,900,239
調整後EBITDAマージン (注5)	17.64%	21.74%	16.85%

(注) 1. 調整後営業利益 = 営業利益 + 上場準備費用(注6)

2. 調整後税引前四半期利益又は調整後税引前利益 = 税引前四半期利益又は税引前利益 + 上場準備費用(注6)

3. 調整後親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益 = 親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益 + 上場準備費用（注6） - 法人所得税費用調整（注7）
4. 調整後EBITDA = 当期（四半期）利益 + 法人所得税費用 - 金融収益 + 金融費用 + 減価償却費及び償却費 + 上場準備費用（注6）
5. 調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA（注4） ÷ 売上収益
6. 弁護士費用や国際会計基準（IFRS）導入支援費用等の上場準備に係るアドバイザー費用・外部コンサルタント費用、上場審査に係る費用、上場に関連する一時的な費用であります。
7. 上場準備費用の調整による課税所得の増加に伴う法人所得税費用であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,050,500	20,050,500	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,050,500	20,050,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権の概要

決議年月日	2020年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6 当社子会社従業員 27
新株予約権の数(個)	255
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 255
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000
新株予約権の行使期間	2022年7月22日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000
新株予約権の行使の条件	<p>2020年12月期から2022年12月期にかかる当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上4,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき勘定科目の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社株式の新規上場に当たり目論見書に記載された当社株式価格の上限価格と下限価格を合算して2で除した額、当社株式の上場に際して設定される当社株式の仮条件の上限価格と下限価格を合算して2で除した額及び当社株式の実際の公開価格のそれぞれを意味するものとする。)が一度でも行使価額の110%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>

新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）若しくは外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日（同日を含まない。）（複数の金融商品取引所に上場される場合は、最も早く上場される日をいう。）又は の条件を充足後、最初に開催される定時株主総会の開催日のいずれか遅い日（以下、「本行使基準日」という。）までの間：ゼロ

(イ) 本行使基準日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

(ウ) 本行使基準日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数

(エ) 本行使基準日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下、「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする（ただし、 の条件を充足している場合に限る。）ただし、当社株式が一度でも国内外の金融商品取引所に上場された場合、当該上場に係る上場日以後は、本 の適用はないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

(i) 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

(ii) 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合

(iii) 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競争する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p>

新株予約権の発行時（2020年7月22日）における内容を記載しております。

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

第4回新株予約権の概要

決議年月日	2020年7月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 23.7株式会社 1 23.7株式会社は当社代表取締役社長小林祐樹の資産管理会社です。
新株予約権の数（個）	1,090
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 1,090
新株予約権の行使時の払込金額（円）	320,000
新株予約権の行使期間	2022年7月22日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 322,380 資本組入額 161,190

新株予約権の行使の条件

2020年12月期から2022年12月期にかかる当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上4,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき勘定科目の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値（当社株式の新規上場に当たり目論見書に記載された当社株式価格の上限価格と下限価格を合算して2で除した額、当社株式の上場に際して設定される当社株式の仮条件の上限価格と下限価格を合算して2で除した額及び当社株式の実際の公開価格のそれぞれを意味するものとする。）が一度でも行使価額の110%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）若しくは外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日（同日を含まない。）（複数の金融商品取引所に上場される場合は、最も早く上場される日をいう。）又は の条件を充足後、最初に開催される定時株主総会の開催日のいずれか遅い日（以下、「本行使基準日」という。）までの間：ゼロ

(イ) 本行使基準日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

(ウ) 本行使基準日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数

(エ) 本行使基準日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下、「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする（ただし、 の条件を充足している場合に限る。）ただし、当社株式が一度でも国内外の金融商品取引所に上場された場合、当該上場に係る上場日以後は、本 の適用はないものとする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者が個人である場合、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人（以下、「当社等の役職員」という。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が法人である場合、本新株予約権の権利行使時において、当該新株予約権者の代表取締役が当社等の役職員であることを要する。ただし、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(i) 新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立を受け若しくは事業再生ADR手続その他の私的整理手続の利用申請を行い、若しくは自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立て若しくは利用の申請を行った場合又は新株予約権者において解散の決議を行った場合</p> <p>(ii) 新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合</p> <p>(iii) 新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p>
--------------------------	--

新株予約権の発行時（2020年7月22日）における内容を記載しております。

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月28日(注)	19,983,665	20,050,500	-	1,600,000	-	1,741,765

(注) 株式分割(1:300)によるものであります。

（5）【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,835	66,835	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	66,835	-	-
総株主の議決権	-	66,835	-

(注) 2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式20,050,500株、議決権の数は200,505個、発行済株式総数の株式数は20,050,500株、総株主の議決権の数は200,505個となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,669,486	2,659,363
営業債権及びその他の債権		2,339,819	3,060,592
その他の流動資産		137,754	170,407
流動資産合計		4,147,059	5,890,362
非流動資産			
有形固定資産	7	609,415	768,192
使用権資産		1,160,133	1,571,732
のれん	8	10,984,224	10,984,224
その他の無形資産	8	97,391	84,433
繰延税金資産		230,474	230,474
その他の金融資産	15	359,119	425,603
その他の非流動資産		10,639	5,763
非流動資産合計		13,451,394	14,070,421
資産合計		17,598,453	19,960,783

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		2,222,449	2,366,950
借入金	10,15	556,091	610,934
未払法人所得税		387,370	668,401
その他の金融負債		458,889	554,665
その他の流動負債	9	561,954	1,159,535
流動負債合計		4,186,754	5,360,484
非流動負債			
借入金	10,15	7,032,411	5,867,266
引当金		161,681	179,949
その他の金融負債		670,304	975,384
その他の非流動負債		3,630	5,885
非流動負債合計		7,868,026	7,028,484
負債合計		12,054,780	12,388,968
資本			
資本金		1,600,000	1,600,000
資本剰余金		1,609,578	1,609,578
その他の資本の構成要素		51,288	75,309
利益剰余金		2,282,807	4,286,928
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,543,673	7,571,815
資本合計		5,543,673	7,571,815
負債及び資本合計		17,598,453	19,960,783

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	12	12,545,954	16,666,662
営業費用		10,862,864	13,649,960
その他の収益		47,662	22,867
その他の費用		5,683	8,487
営業利益		1,725,069	3,031,083
金融収益	10	854	39,726
金融費用		73,287	97,862
税引前四半期利益		1,652,637	2,972,947
法人所得税費用	3	567,517	968,826
四半期利益		1,085,119	2,004,121
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,085,119	2,004,121
非支配持分		-	-
四半期利益		1,085,119	2,004,121
1株当たり四半期利益	13		
基本的1株当たり四半期利益(円)		54.12	99.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		45.62	83.88

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		4,025,361	5,271,441
営業費用		3,747,248	4,668,269
その他の収益		12,348	13,156
その他の費用		860	7,695
営業利益		289,601	608,633
金融収益		308	360
金融費用		23,952	24,968
税引前四半期利益		265,956	584,026
法人所得税費用	3	91,737	174,074
四半期利益		174,219	409,952
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		174,219	409,952
非支配持分		-	-
四半期利益		174,219	409,952
1株当たり四半期利益	13		
基本的1株当たり四半期利益(円)		8.69	20.45
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		7.32	17.16

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	1,085,119	2,004,121
四半期包括利益	1,085,119	2,004,121
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,085,119	2,004,121
非支配持分	-	-
四半期包括利益	1,085,119	2,004,121

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	174,219	409,952
四半期包括利益	174,219	409,952
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	174,219	409,952
非支配持分	-	-
四半期包括利益	174,219	409,952

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	利益剰余金
2019年1月1日現在	1,600,000	1,609,578	22,273	824,089
四半期利益	-	-	-	1,085,119
四半期包括利益合計	-	-	-	1,085,119
株式報酬取引	-	-	21,702	-
所有者との取引等合計	-	-	21,702	-
2019年9月30日現在	1,600,000	1,609,578	43,975	1,909,209

注記	親会社の所有者に 帰属する持分合計	資本合計
2019年1月1日現在	4,055,940	4,055,940
四半期利益	1,085,119	1,085,119
四半期包括利益合計	1,085,119	1,085,119
株式報酬取引	21,702	21,702
所有者との取引等合計	21,702	21,702
2019年9月30日現在	5,162,761	5,162,761

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	利益剰余金
2020年1月1日現在	1,600,000	1,609,578	51,288	2,282,807
四半期利益	-	-	-	2,004,121
四半期包括利益合計	-	-	-	2,004,121
株式報酬取引	-	-	24,021	-
所有者との取引等合計	-	-	24,021	-
2020年9月30日現在	1,600,000	1,609,578	75,309	4,286,928

注記	親会社の所有者に 帰属する持分合計	資本合計
2020年1月1日現在	5,543,673	5,543,673
四半期利益	2,004,121	2,004,121
四半期包括利益合計	2,004,121	2,004,121
株式報酬取引	24,021	24,021
所有者との取引等合計	24,021	24,021
2020年9月30日現在	7,571,815	7,571,815

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,652,637	2,972,947
減価償却費及び償却費	440,195	530,709
固定資産除売却損	4,198	7,587
貸倒引当金の増減額(は減少)	577	5,331
金融収益	854	39,726
金融費用	73,287	97,862
株式報酬費用	21,702	21,427
有給休暇引当金	48,315	75,205
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	236,335	741,167
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	63,435	139,641
賞与引当金の増減額(は減少)	154,922	434,274
投資有価証券評価損益	14,000	-
その他	178,788	3,280
小計	2,028,136	3,507,370
利息の受取額	11	17
利息の支払額	53,133	54,118
法人所得税の支払額	660,299	672,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,314,715	2,780,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146,219	248,824
無形資産の取得による支出	75,069	5,155
敷金及び保証金の差入による支出	47,539	67,631
有価証券の売却による収入	14,000	-
その他	2,335	418
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,162	322,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	560,000	1,320,000
長期借入れによる収入	-	260,000
新株予約権の発行による収入	-	2,594
リース負債の返済による支出	343,335	411,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	903,335	1,468,631
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,218	989,877
現金及び現金同等物の期首残高	764,507	1,669,486
現金及び現金同等物の四半期末残高	918,725	2,659,363

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されている本社は大阪府に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されており、2020年9月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に当社代表取締役社長小林祐樹によって承認されております。

当社グループの事業内容は、マーケティング事業、オンサイト事業であります。各事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が本要約四半期連結財務諸表に長期的に潜在的な影響を及ぼす重大な不確実性に関して検討を行いました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響は軽微であります。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しております。この状況が長期間に亘り継続されれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されており、のれんの減損テストにおける回収可能価値の算定及び繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

5. 事業の季節性

当社グループでは、主として第1四半期に集中して需要が発生するサービスを行っているため、通常、第1四半期連結会計期間の売上収益は他の四半期連結会計期間の売上収益と比べ著しく高くなっております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「マーケティング事業」、「オンサイト事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、報告セグメントを形成していない事業セグメント及び集約した事業セグメントはありません。

「マーケティング事業」においては、主に以下の事業を行っております。

ダイレクトマーケティング

自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャンネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、webコンタクト等のチャンネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っております。取扱商品・サービスの具体例として、当社の主要ターゲット市場のひとつである通信インフラセクターにおいては通信回線（固定通信、移動通信）や通信端末、その他付随サービスのセールス等を行っております。また、保険代理店として一般消費者向けに保険商品の提案も行っております。

コンサルティング

ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っております。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しております。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング

顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っております。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しております。

（注）プロモーションメディアはマスメディア・インターネットを除く他メディアを指します。

「オンサイト事業」においては、人材派遣事業として、顧客企業の営業・マーケティング部門のほか、当社グループ企業のマーケティング事業向けにコミュニケーター等の派遣を行っております。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用には管理・監督を行う当社（持株会社㈱ダイレクトマーケティングミックス）の費用が含まれています。

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント間の取引は、市場実勢（第三者取引）価格に基づいております。

なお、財務費用などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益又は費用はセグメントの業績から除外しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	11,833,685	712,269	-	12,545,954
セグメント間収益	17,312	1,216,304	1,233,616	-
売上収益合計	11,850,997	1,928,573	1,233,616	12,545,954
セグメント利益(注) 2	2,066,405	28,205	369,541	1,725,069
その他の損益				
減価償却費及び償却費	437,976	1,562	657	440,195
金融収益	852	1	1	854
金融費用	6,747	-	66,540	73,287
報告セグメントの税引前四半期利益	2,060,510	28,205	436,079	1,652,637

(注) 1. セグメント利益の調整額 369,541千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 370,378千円が含まれております。

2. セグメント利益は営業利益で表示しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	15,537,805	1,128,857	-	16,666,662
セグメント間収益	23,423	1,235,024	1,258,446	-
売上収益合計	15,561,228	2,363,881	1,258,446	16,666,662
セグメント利益(注) 2	3,468,641	69,779	507,337	3,031,083
その他の損益				
減価償却費及び償却費	502,775	3,593	24,341	530,709
金融収益	1,015	4	38,707	39,726
金融費用	5,625	-	92,237	97,862
報告セグメントの税引前四半期利益	3,464,031	69,783	560,867	2,972,947

(注) 1. セグメント利益の調整額 507,337千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 506,739千円が含まれております。

2. セグメント利益は営業利益で表示しております。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注)1	連結
売上収益				
外部収益	3,746,995	278,365	-	4,025,361
セグメント間収益	7,777	385,793	393,571	-
売上収益合計	3,754,773	664,159	393,571	4,025,361
セグメント利益(損失) (注)2	431,728	5,616	136,511	289,601
その他の損益				
減価償却費及び償却費	151,401	857	261	152,519
金融収益	307	0	1	308
金融費用	2,003	-	21,949	23,952
報告セグメントの税引前四半期利益(損失)	430,031	5,616	158,459	265,956

(注)1. セグメント利益の調整額 136,511千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 135,879千円が含まれております。

2. セグメント利益(損失)は営業利益で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注)1	連結
売上収益				
外部収益	4,880,200	391,241	-	5,271,441
セグメント間収益	7,419	422,899	430,318	-
売上収益合計	4,887,619	814,140	430,318	5,271,441
セグメント利益(注)2	780,734	30,660	202,761	608,633
その他の損益				
減価償却費及び償却費	175,675	1,315	14,224	191,213
金融収益	349	1	10	360
金融費用	1,814	-	23,153	24,968
報告セグメントの税引前四半期利益	779,269	30,661	225,904	584,026

(注)1. セグメント利益の調整額 202,761千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 202,757千円が含まれております。

2. セグメント利益は営業利益で表示しております。

7.有形固定資産

当第3四半期連結累計期間において、重要な有形固定資産の取得、処分、減損の兆候はありません。

8.のれん及び無形資産

当社グループは、年に1度(12月末日)又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、のれん及び無形資産の取得、処分及び減損の兆候はありません。

9. その他の流動負債

当第3四半期累計期間において、賞与引当金の算定の基礎の変更を行った結果、前連結会計年度末と比較して賞与引当金が434,274千円増加したため、その他の流動負債が597,581千円増加しております。

10. 借入金

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における借入金の内訳は、以下のとおりであります。なお、借入金は償却原価で測定しております。

当社は、借入金の借換（リファイナンス）を目的として、株式会社みずほ銀行及び三井住友信託銀行株式会社との間で、金銭消費貸借契約書を2019年12月25日付で締結し、2020年1月7日付で借入を実施し、同日付で既存契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

当該借換（リファイナンス）については、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として処理しております。金融負債の条件変更から生じる利得については当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算しています。

なお、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じた利得は38,690千円です。

(単位：千円)		
	利率	前連結会計年度 (2019年12月31日)
借入金		
銀行借入金〔2,240,000千円〕	TIBORプラススプレッド	2,224,363
銀行借入金〔5,400,000千円〕	TIBORプラススプレッド	5,364,139
合計		7,588,502
流動		556,091
非流動		7,032,411
合計		7,588,502

(単位：千円)		
	利率	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
借入金		
銀行借入金〔1,880,000千円〕	TIBORプラススプレッド	1,852,508
銀行借入金〔4,700,000千円〕	TIBORプラススプレッド	4,625,691
合計		6,478,199
流動		610,934
非流動		5,867,266
合計		6,478,199

借入枠

コミットメントライン契約の借入金未実行残高等

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
融資限度額	500,000	500,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	500,000	500,000

11. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

12. 売上収益

顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

当社グループは契約形態別に収益を分解開示しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	11,429,602	-	11,429,602
代理店売上	404,082	-	404,082
人材派遣売上	-	712,269	712,269
合計	11,833,685	712,269	12,545,954

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	15,184,909	-	15,184,909
代理店売上	352,896	-	352,896
人材派遣売上	-	1,128,857	1,128,857
合計	15,537,805	1,128,857	16,666,662

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャンネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、webコンタクト等のチャンネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っております。ダイレクトマーケティングでは、役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点になります。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しています。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っております。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言や、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しています。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っております。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しています。

業務委託売上及び人材派遣売上上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けております。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間に渡り、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けております。

13. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(第3四半期連結累計期間)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	1,085,119	2,004,121
親会社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた四半期利益(千円)	1,085,119	2,004,121
基本的加重平均普通株式数(株)	20,050,500	20,050,500
ストックオプションによる増加(株)	3,737,861	3,843,221
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	23,788,361	23,893,721
基本的1株当たり四半期利益(円)	54.12	99.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	45.62	83.88

(第3四半期連結会計期間)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	174,219	409,952
親会社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた四半期利益(千円)	174,219	409,952
基本的加重平均普通株式数(株)	20,050,500	20,050,500
ストックオプションによる増加(株)	3,737,861	3,843,221
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	23,788,361	23,893,721
基本的1株当たり四半期利益(円)	8.69	20.45
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7.32	17.16

(注)当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

14. 株式報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員にストックオプションを付与しております。この制度の目的は、当社グループの取締役が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものであります。なお、当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しておりますが、この影響は考慮しておりません。また、当社は2020年10月5日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。上場に伴い、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使が一部可能となっております。

(2) スtockオプションの付与

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

新たに付与されたストックオプションはありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において新たに付与されたストックオプションについては、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 スtockオプション制度の内容 第3回新株予約権及び第4回新株予約権」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間において付与されたストックオプションの公正価値は、二項ツリーモデルであるCox, Ross, and Rubinsteinモデルを採用して評価しております。評価の前提条件は以下のとおりであります。

	(第3回ストックオプション)	(第4回ストックオプション)
付与日の一株当たり株式価値(1)	320,000円	320,000円
行使価額	320,000円	320,000円
予想ボラティリティ(2)	49.93%	49.93%
予想残存期間	10年	10年
予想配当率	0.00%	0.00%
リスクフリーレート	0.01%	0.01%

() 1. スtockオプションの対象株式は付与時点において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により公正価値を算定しております。

2. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

(3) 株式報酬費用

要約四半期連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間においては、株式報酬費用をそれぞれ21,702千円、7,313千円計上しております。当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間においては、株式報酬費用をそれぞれ21,427千円、6,959千円計上しております。

15. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

要約四半期連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短いため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

その他の金融資産

償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産(注)	359,119	360,309	425,603	425,225
資産合計	359,119	360,309	425,603	425,225
償却原価で測定する金融負債				
借入金	7,588,502	7,640,011	6,478,199	6,582,438
負債合計	7,588,502	7,640,011	6,478,199	6,582,438

(注) その他の金融資産は、敷金保証金であります。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び負債は、レベル2に分類しております。

公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それら項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

(単位：千円)

前連結会計年度（2019年12月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	-	360,309	-	360,309
金融負債				
借入金	-	7,640,011	-	7,640,011

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間（2020年9月30日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	-	425,225	-	425,225
金融負債				
借入金	-	6,582,438	-	6,582,438

当第3四半期連結会計期間においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

評価技法とインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率であります。

16. 関連当事者

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	インテグラル3号投資事業有限責任組合	当社の銀行借入に対する担保（注1）	7,640,000	-

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	インテグラル3号投資事業有限責任組合	当社の銀行借入に対する担保（注1）	6,580,000	-
役員が議決権の過半数を有している会社	23.7株式会社	新株予約権の発行（注2）	1,761	-

（注）1. 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に供しておりましたが、2020年8月31日付で株式会社東京証券取引所から新規上場承認を受けたことにより、2020年9月1日付で当該株式の担保権はすべて解除されております。また、当該新規上場に伴い、インテグラル3号投資事業有限責任組合が保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、その保有割合が減少した結果、当該組合はIFRSに基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。

2. 2020年7月21日の臨時株主総会の決議に基づき、2020年7月22日に当社代表取締役社長 小林 祐樹の資産管理会社である23.7株式会社へ発行された新株予約権の払込金額を記載しております。

17. 後発事象

(引受人の買取引受による株式売出し)

当社は、2020年10月5日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。上場にあたり、2020年9月15日開催の取締役会において、下記のとおり引受人の買取引受による株式売出しを決議いたしました。

(1) 売出株式数	当社普通株式 7,845,900 株
(2) 売出価格	1 株につき 2,700円
(3) 引受価額	1 株につき 2,538円
(4) 売出価額の総額	19,912,894,200円
(5) 売出株式の所有者及び売出株式数	
インテグラル3号投資事業有限責任組合	6,257,200株
Innovation Alpha L.P.	993,200株
23.7株式会社	495,000株
小林 祐樹	100,500株

(6) 売出方法

2020年9月25日に決定された引受価額(2,538円)にて、当社と元引受契約を締結した金融商品取引業者が全株式を買取引受けしております。

元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	4,732,700株
	みずほ証券株式会社	1,544,600株
	大和証券株式会社	392,200株
	松井証券株式会社	274,600株
	株式会社 S B I 証券	215,700株
	東海東京証券株式会社	156,900株
	マネックス証券株式会社	117,600株
	岩井コスモ証券株式会社	98,000株
	岡三証券株式会社	98,000株
	丸三証券株式会社	98,000株
	楽天証券株式会社	98,000株
	極東証券株式会社	19,600株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。